

歳末たすけあいチャリティーアート

嶺南著名作家展

11月27日(木)～12月8日(月)

場所 パレア若狭 ギャラリー

時間 10:00～20:00

オープニングセレモニー開催!

11月26日(水) 場所 パレア若狭 ホワイエ
時間 18:30～

前日26日(水)には、作家の先生をお招きしてオープニングセレモニーを開催します。作家の先生とお話できるチャンスです。お気軽にご参加下さい。(参加自由・無料)

チャリティーバザー

第4回福祉フェスティバル in わかさ

11月2日(日)

場所 パレア若狭 正面西側

時間 10:00～15:00

わかさ 社協だより

Vol. 11

2008年
10月23日発行



赤い羽根共同募金がはじまりました!

特集「介護保険制度の利用方法と福祉関連施設の紹介」

「福祉団体を応援します!」



ふれあいネットワーク

若狭町社会福祉協議会

〒919-1541 福井県三方上中郡若狭町市場18-18 TEL0770-62-9005 FAX0770-62-1725

URL <http://www.w-shakyo.or.jp> E-mail honbu@w-shakyo.or.jp

表紙：ヤングボランティア体験でヒシの藻刈り体験を行う児童たち(9月28日 三方湖にて)



はじまりました！！ 赤い羽根共同募金



今年も10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」がはじまりました。共同募金会若狭町支会では、今年もレピアとPLANT-2で街頭募金を実施し共同募金運動がスタートしました。

今年は、集中豪雨等の自然災害により各地で大きい被害が発生しました。その災害で被害を受けられた方々への支援、また災害復興にも共同募金の配分金が役立てられています。

共同募金は、地域の福祉向上のために実施する募金活動で、事前に使い道（集める目標）を定める計画募金です。町の地域福祉を支える貴重な財源となっておりますので、みなさまのご協力をお願いします。

街頭募金運動

今年も10月1日に町内の2ヶ所で「街頭募金運動」を実施しました。当日は募金活動のボランティアとして上中中学校と三方中学校の生徒のみなさんに協力していただきました。

最初は、不安いっぱいの様子でしたが、いざ始めると、大きい声で元気よく笑顔で街頭募金運動をしてくれました。その感想の中からいくつかを紹介いたします。

「いろんな人達が募金してくれて、とても嬉しかったです。」

「最初は不安もあったけど、元気よく共同募金運動できてよかったです。」

「今日のボランティアで、赤い羽根共同募金がどんなに大切かがわかりました。また機会があればぜひ参加したいと思いました。いろいろ困っている人達のために、少しでもお金を貯めて募金したいです。今日は共同募金運動に参加できて本当によかったと思います。」

協力していただいた生徒のみなさん、ありがとうございました。

変わる！共同募金 もっと見える使い道、意思ある募金へ…

若狭町社会福祉協議会では、町民のみなさま一人でも多くの方に、これからの地域のあり方や共同募金運動の取組みを知っていただけるように、いろいろな計画をしております。平成20年度につきましては、下記のような内容を計画しております。

「個別募金でのアンケートを実施」

今年10月の個別募金で赤い羽根共同募金についてのアンケートを実施しております。町民のみなさま方に募金の使途や共同募金運動に対する意見・要望を記入していただく事で、今後の共同募金の発展につなげていく計画をしています。



「配分金の公開申請・公開審査（プレゼンテーション）の実施」

一般募金では町内の福祉団体の活動を支援しております。平成21年度からの配分については、新しい活動を発掘・助成する事を目的に公募し、公開審査（プレゼンテーション方式）では、各団体の代表が自分たちの活動や課題を発表、審査員が審査を行い、助成団体及び助成額を決定します。

この公開申請、公開審査を実施する事で共同募金の使途を明確にして、より町民のみなさまに共同募金を理解していただく事につなげていく計画をしています。

赤い羽根共同募金でみなさまから寄せられた寄付金は、わたしたちのまちの幸せのために役立てられています！

一般募金

10月1日から11月30日までの期間

- ☐ 子どもの遊び場づくりに！
- ☐ 福祉団体の育成や活動支援のために！
- ☐ 災害時の緊急配分に！
- ☐ 福祉フェスティバル開催に！
- ☐ 広報啓発活動に！
- ☐ ボランティアの育成や啓発活動に！



12月1日から12月31日までの期間



歳末たすけあい募金

- ☐ 要援護者への歳末生花贈呈事業に！
- ☐ 要援護者調査活動事業に！
- ☐ 独居老人の交流事業に！
- ☐ 寝たきり・認知症老人を抱える家族のつとめ事業に！
- ☐ 障がい者交流会事業に！



募集します！

共同募金助成申請のご案内

戦後の厳しい生活の中で、お互いに助け合って生きていこうという強い連帯感から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。このたすけあいの精神は60年にわたり変わることなく、地域や社会を良くして行こうとする積極的な福祉活動を支えています。

共同募金会若狭町支会では、福祉的な課題を抱え立ち上がろうとしている団体や、新しい事業にチャレンジし、豊かな社会をつくろうとする活動を応援します。

その赤い羽根共同募金で寄せられた寄付金は、若狭町の幸せのために役立てられており、その一部で町内の福祉団体の活動の支援金として助成しております。平成21年度からの助成については、新しい活動を発掘・助成する事を目的に公募し、公開審査（プレゼンテーション方式）では、各団体の代表が自分達の活動や課題を発表、審査員が審査を行い、助成団体及び助成額を決定します。

■支援団体（若狭町内で福祉活動を行う団体を対象とします。）

こんな団体が対象になります！

- ボランティア団体
- NPO団体

こんな事業は対象になりません！

- 政治・宗教・組合等の運動の手段として行う事業や営利のために行う事業や総会
- 団体の運営に要する経費や福祉を目的としない事業

■募集期間

平成20年11月1日（土） ～ 12月26日（金）

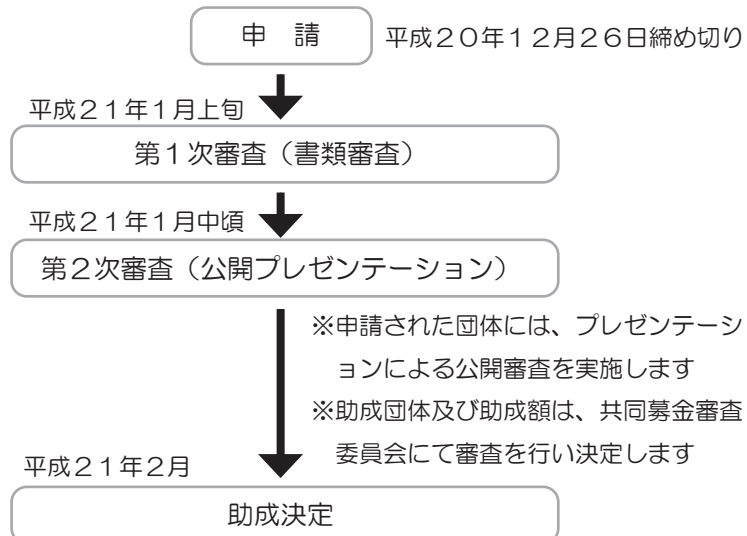
■助成金の交付額

上限7万円

■支援団体の条件

共同募金運動に理解を持ち、寄付者への感謝や支援事業の公表に協力できる団体とします。

■助成決定までの手順



お問い合わせ

申請書については下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

若狭町社会福祉協議会・共同募金会若狭町支会

パレア若狭事業所・・・0770-62-9005 担当：木下

いずみ事業所・・・0770-45-2837 担当：清水

特集

地域福祉活動計画

年々複雑になる福祉制度や福祉施設の内容を理解することは、大変難しいのではないのでしょうか。そこで今回の社協だよりでは、介護保険制度の利用方法と町内の福祉関連施設について紹介いたします。

介護保険制度の利用方法

介護保険サービスを利用するためには要介護認定を受ける必要があります。ここでは要介護認定の申請からサービス利用までの手続き方法をご紹介します。

要介護認定の手続き

申請する（本人のほか家族でもできます）

若狭町福祉健康課 Tel：0770-62-2703

要介護認定

町の担当職員が自宅を訪問し心身の状態や日中の生活などについてお聞きいたします。

結果の通知

通知は申請から原則30日以内に届きます。
要介護認定を受けられた方は、介護度により内容や限度額が異なりますが、様々な保険サービスが利用できます。

要支援

要支援1
要支援2

要介護

要介護1
要介護5

非該当

注意！

※要介護認定を受けた段階で、すぐにでも介護サービスが受けられるものと思われがちですが、まだこの段階ではサービスを受けることができません。

サービスを決める

施設サービス
施設へ入所されたい方

居宅サービス
在宅でサービスを受けたい方

在宅で通所系・訪問系サービスを利用するか、施設系サービスを利用するかを決めます。

入所したい施設へ直接申し込みます。

在宅介護を受けたい方は、居宅介護支援事業者を選びます。

要注意！

ご自分で直接利用したい事業所に電話するか、初回に担当した町の職員にケアマネジャーを希望することを伝えて下さい。

ケアマネジャーを決める

ケアマネジャーが自宅を訪問しサービスを利用するためのケアプラン（計画書）を本人または家族と一緒に作成します。※ご自分で作成する事もできます。

デイサービスやホームヘルプサービス以外にもこんなサービスが介護保険でうけられます。

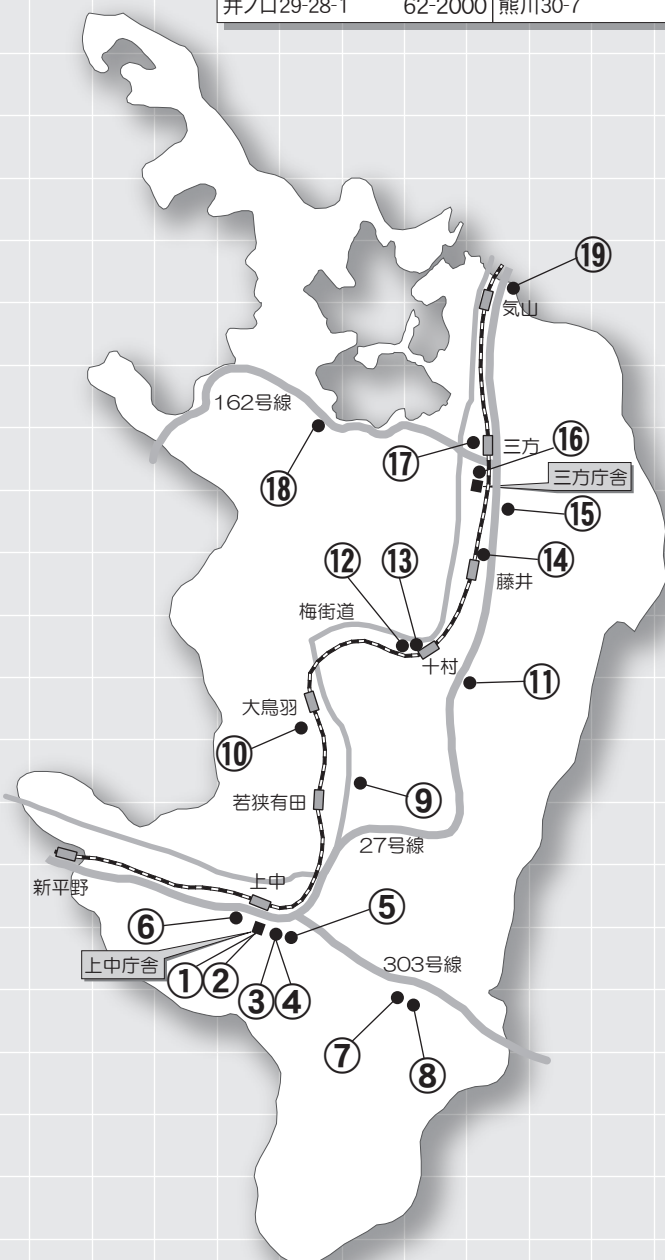
- ★福祉用具を借りる（車イス・スロープ・床ずれ防止用具・特殊寝台等）
- ★福祉用具を買う（腰掛便座・入浴補助具等）
- ★住宅を改修する（小規模な住宅改修に対して上限20万円まで支給されます。段差の解消 手摺りの取り付け・扉の取替え等）

他にも、色々なサービスがありますのでご相談下さい。

福祉関連施設マップ

若狭町にはこんな福祉関連の施設や事業所があります。

① ② 若狭町福祉健康課 地域包括支援センター 市場20-18 62-2703	③ 若狭町国民健康保険 上中病院 市場19-5 62-1188	④ 若狭町社会福祉協議会 デイサービスセンター やすらぎ 市場19-5 62-2450	⑤ 若狭町社会福祉協議会 パレア若狭事業所 市場18-18 62-9005
⑥ 千葉医院 井ノ口29-28-1 62-2000	⑦ 指定介護老人施設 松寿苑 熊川30-7 62-0100	⑧ グループホーム ひまわり寮 医療法人 嶺南病院 熊川22-2-1 62-1131	⑨ C・ネットふくい 若狭事業所 下タ中11-27-1 62-2550



⑩ C・ネットふくい おおとば寮 おおとば作業所 大鳥羽16-50 64-1600	⑪ 三方診療所 横渡1-4-1 45-0714
⑫ 介護老人保健施設 ゆなみ 岩屋61-31 45-3200	⑬ 若狭町社会福祉協議会 いずみ事業所 井崎40-80 45-2837
⑭ 特定非営利活動法人 ヤングオールドほのぼの 家族いまい「ほっとハウス」 藤井1-18-2 45-3303	⑮ 中村歯科医院 北前川43-32-1 45-0020
⑯ 三方保健センター 中央1-5 45-1563	⑰ 加藤医院 鳥浜25-17 45-0048
⑱ 若狭町社会福祉協議会 五湖の郷 田井24-2 46-1212	⑲ レイクヒルズ美方病院 気山315-1-9 45-1131

福祉全般に関する事業所

福祉制度やサービスについての相談

生活上で発生した福祉の問題に関する相談や問い合わせ。相談窓口

① 若狭町福祉健康課 ⑤⑬⑱ 若狭町社会福祉協議会

高齢者に対する施設・事業所

サービスの利用についての相談

■ 居宅介護支援(ケアマネジャー)

利用者が安心して介護サービスを利用できるように支援します。
(ケアプランの作成及び相談は無料です。)

サービス事業所

② 地域包括支援センター ③ 上中病院
⑤ 若狭町社協(パレア) ⑫ ゆなみ



自宅を訪問してもらう

■ 訪問介護(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助(掃除、洗濯、買い物、調理など)を行います。

サービス事業所

⑬ 若狭町社協(いずみ)



■ 訪問入浴介護

訪問入浴車などで自宅を訪問し、ベッドのそばで入浴できます。

サービス事業所

⑨ C・ネット若狭事業所 ⑬ 若狭町社協(いずみ)



■ 訪問看護

自宅で安心して療養生活が送れるように、主治医の指示に基づき、一人ひとりの状態に合わせた看護・医療処置を行います。

サービス事業所

③ 上中病院 ⑪ 三方診療所
⑬ 若狭町社協(いずみ)



■ 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが自宅を訪問し、薬の飲み方や食事など、療養上の管理指導を行います。

サービス事業所

③ 上中病院 ⑥ 千葉医院
⑪ 三方診療所 ⑮ 中村歯科医院 ⑰ 加藤医院



施設に通う

■ 通所介護(デイサービス)

食事・入浴などの介護サービスや、機能訓練が日帰りで受けられます。

サービス事業所

④ 若狭町社協(やすらぎ) ⑤ 若狭町社協(パレア若狭)
⑨ C・ネット若狭事業所 ⑬ 若狭町社協(いずみ)
⑱ 若狭町社協(五湖の郷)

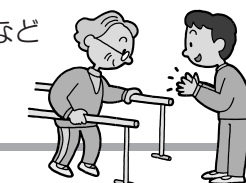


■ 通所リハビリテーション(デイケア)

専門スタッフによる機能訓練などが、日帰りで受けられます。

サービス事業所

⑫ ゆなみ



短期間施設に泊まる

■ 短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

サービス事業所

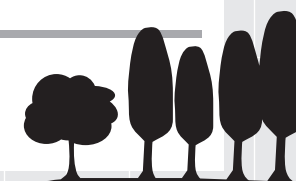
⑦ 松寿苑 ⑱ 若狭町社協(五湖の郷)

■ 短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期入所して、医療や介護機能訓練が受けられます。

サービス事業所

③ 上中病院 ⑫ ゆなみ



高齢者に対する施設・事業所 (つづき)

入所できる施設

■ 介護老人福祉施設

つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事、入浴など生活の介護や、健康管理を受けられます。

サービス事業所

⑦ 松寿苑

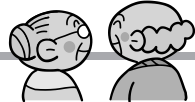


■ 地域密着型介護老人福祉施設

地域密着型の施設で、入居対象者は若狭町内に在住している方のみを対象としています。つねに介護が必要で自宅では介護ができない方を対象に、定員30名未満の小規模な施設で食事、入浴などの介護や健康管理を受けられます。

サービス事業所

⑮ 若狭町社協（五湖の郷）



■ 若狭町国民健康保険 生活支援ハウス

高齢等のため居宅において独立して生活することに不安がある方に対し、必要期間居室をご利用していただくと共に、利用者の方の相談に応じて助言を行い、援助を行います。また、入居中の機能訓練等を通じて、退所後に居宅にて自立した生活が送れるよう支援します。

サービス事業所

⑤ 若狭町社協（パレア若狭）

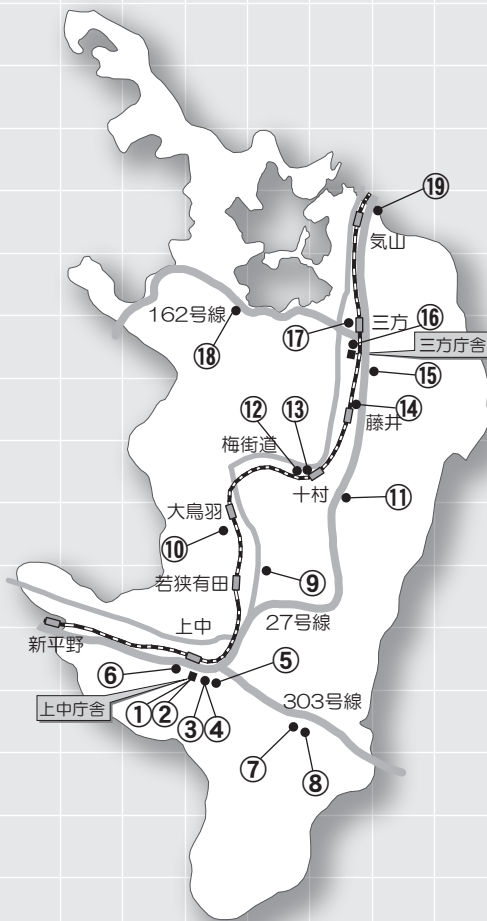


■ 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリが受けられます。

サービス事業所

⑫ ゆなみ



障がい者に対する施設・事業所

サービスを受けるための相談

■ 相談支援事業所

障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。



サービス事業所	主たる対象者			
	身体	知的	精神	児童
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所	●	●		●

自宅を訪問してもらう

■ 居宅介護

ホームヘルパーが訪問し、自宅での入浴、排せつ、食事等の介護や生活の援助（掃除、洗濯、買い物、調理など）を行います。



サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所	●	●	●
⑬ 若狭町社協（いずみ）	●		●

障がい者に対する施設・事業所 (つづき)

施設に通う

■ 生活介護(障がい者用デイサービス)

つねに介護を必要とする人に日帰りで、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。



サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所	●	●	
⑮ 若狭町社協（五湖の郷）	●	●	

■ 日中一時支援

施設において障がい者に活動の場を提供し、見守りおよび社会に適應するための日常的な訓練などを支援します。



サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所	●	●	
⑭ ほっとハウス		●	
⑮ 若狭町社協（五湖の郷）	●	●	

働くための支援

■ 就労移行支援

一般企業への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所		●	

■ 就労継続支援A型

一般企業への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。（雇用型）

サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所		●	

（雇用内容）

パン製造・販売、清掃業務、食品加工製造など

入所できる施設

■ 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間夜間も含めた入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所	●	●	
⑭ ほっとハウス		●	
⑮ 若狭町社協（五湖の郷）	●	●	

■ 共同生活援助・共同生活介護

グループホーム
ケアホーム

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑧ グループホーム ひまわり寮			●
⑩ C・ネットふくい おおとば寮		●	
⑮ 若狭町社協（五湖の郷）		●	

■ 知的障害者通勤寮

知的障害者が職場に通勤しながら通勤寮に入所して健康管理など自立に必要な指導が受けられます。

サービス事業所	主たる対象者		
	身体	知的	精神
⑨ C・ネットふくい 若狭事業所		●	

その他

■ 新しい施設

現在、⑩ C・ネットふくい おおとば寮・おおとば作業所の敷地内では大きなソーラーパネルが設置されその横で工事が進行しています。ここには、製塩工房、燃料チップ工房、直売所が建設される予定となっており、年内には障がい者が就労できる場所として完成予定です。



写真は、もと鳥羽保育所の園庭に建設されたソーラーパネルの様子。写真右奥には、現在塩釜等の設備を建設中で、ソーラーパネルはその電力源として利用されます。

3分でわかる介護は、できるだけ家庭での介護負担を軽減できればと思いシリーズ化しています。

杖歩行編

歩行が不安定かなと思った時、杖を使用されますよね。杖は用途によって様々な種類があるのをご存知でしたか？杖は屋内・屋外に使用でき、使う人の身体の状態によって種類があるのです。

なるほど・・・杖の種類

	もっとも一般的な杖で、普段使用されている杖かと思います。握りがT字型の杖は、滑りにくい上、体重がかけやすいので腕の力がある人に向いています。		★よく使用されているT字型の杖には、長さを自由に調節できるものがありますが、調節できるタイプは金具の使用により重心が低くなってしまい、重心が下になればなるほど杖が重く感じられる欠点があります。
	体重を支えてバランスよく歩けるので、歩行が不安定な人に向いています。これは1本杖を使う前の歩行訓練にも適しています。		★左記で杖を紹介しましたが、介護用の靴があるのをご存知ですか？靴にも色々な種類があるので紹介します。紐の部分がファスナーやマジックテープになっていて片手でも楽に履いたり出来る靴や、転倒予防の為に靴底に滑り止めがついている靴、歩きやすく足に負担がかからないよう、幅が広がっている靴もありますのでご利用してみてくださいね。
	握りと腕輪の2ヶ所で体を支えるので、握力や腕力が弱っている人に向いています。		

おまけ 階段の手すりについて

- ・一ヶ所のみ手すりを取り付ける場合、上りを基準に利き手に沿って付けるのが理想です
- ・手すりの太さは、軽く握って親指と中指の先が触れる程度が丁度良い太さです。
- ・先端部がまっすぐだと先端に当たったり衣服等が引っかかるおそれがある為、手すりの先端部は曲がっている方が高齢者にはやさしいです。

介護用品無料貸出事業の紹介

貸出対象者

対象者はいずれも若狭町内在住の方に限ります。原則として介護保険でのレンタルが可能の方は、介護保険を優先していただきます。ただし生活保護受給者や、レンタルできない介護度の方については貸し出しの対象とします。

対象：①ねたきり老人世帯 ②身体障害児(者)世帯
③病気療養世帯 ④ボランティア(車いすのみ)
⑤関係機関、団体(車いすのみ)

貸出用品

車いす、介護ベッド、スロープ、シャワーチェアー

※注意

- ・貸出は無料としますが、ベッド返却時のマットの消毒費(2,000円)については借用者が実費負担するものとします。
- ・貸出手続きは所定の貸出票によるものとし、貸出期間は1年以内とします。ただし、更新手続きを行えば継続できます。
- ・搬入、搬出は原則として借用者が行うものとします。(配送はいたしません)

福祉協力校だより 第4回

今回は、平成18年度～20年度までの3年間、指定校として協力いただいております、熊川小学校の活動を紹介します。

熊川小学校

熊川小学校では、熊川の自然や歴史文化、福祉施設などを学習の場として生かし、地域の人たちとのふれあいを通して学ぶ地域に根ざした教育活動を進めています。

松木神社の清掃奉仕

若狭の義民、新道村の庄屋であった松木庄左衛門を讃えて創建された松木神社の清掃を全校児童で、自分たちにできる地域への奉仕活動として実施しました。たくさんの落ち葉が集まり境内はきれいになりました。総合的な学習の時間などにも郷土の学習として松木庄左衛門について学んでいますが、このような清掃体験を通して、より身近な存在として感じることで、松木庄左衛門のように正義感が強く、思いやりのある人に育ってほしいと願っています。



松寿苑への訪問

特別養護老人ホーム「松寿苑」を訪問し行う入所者との交流学習は、20年以上続いています。毎年1月に全校児童が自作の年賀状を持って年賀訪問を行います。子どもたちは毎年の訪問で、自然な雰囲気の中でスムーズな言葉かけができており入所者の皆さんに大変喜ばれています。また、今年は3、4年生が総合的な学習で春と夏に訪問し、一緒にゲームをしたり七夕かざりを作ったりしました。楽しそうにしておられるお年寄りと一緒に、積極的に活動することができました。秋と冬にも訪問し交流します。



熊川宿子ども語り部活動

高学年を中心に地域の学習として「伝統的建造物群保存地区」に国から指定されている鯖街道の宿場町であった熊川宿について調べ学習に取り組んでいます。そして、調べたことを発表する場として、子ども語り部活動を行っています。実際に観光に訪れている多くの人たちの前で行う発表はとても緊張しますが、やり遂げた達成感や自信は大きなものがあります。



ゲンジボタルの飼育

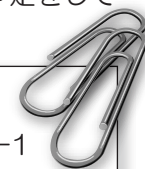
たくさんの蛍が飛び交っていた風情豊かな昔の景観を地元の熊川地区に取り戻そうと取り組んでおられる、熊川宿蛍生息研究会の方から贈られた蛍の幼虫千匹を飼育しています。餌になるカワニナを取ってきたり、成長の様子を観察したりしながら育てた蛍が飛び回る来年の夏を楽しみにするとともに命の大切さについても考える活動となっています。



その他にも校下の独居老人宅訪問を行っています。昨年はクラブ活動として手作りの写真立てに手紙を添えて贈りました。今年は、高学年が家庭科の学習の一環で手作りの作品を贈る予定をしています。

熊川小学校

所在地：若狭町熊川43-25-1
児童数：36名(男15名 女21名)



福祉団体を応援します！

若狭町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の1つの柱である「要援護者及び福祉団体への支援」に基づき、各福祉団体との懇談会を実施しました。その懇談の中で、各福祉団体の代表の方々は、「私達の活動内容を住民のみなさまに知ってもらいたい！」「たくさんの方々に入会してもらいたい！」という強い気持ちがありました。

今回、社協だよりでは、住民のみなさまに各福祉団体を理解していただく事を目的に、各活動内容を紹介させていただきます。

若狭町身体障害者福祉協会

私達は、地域のみなさまに支えられている事に感謝し、活動を頑張っております。今後も1人でも多く会員に加入していただけるように、会員の親睦を深めていきたいと思っております。

■設立 昭和40年

■会員数 若狭町内約490名

■活動目的

ノーマライゼーションの理念のもとに、自立と共生の社会づくり及び、障がい福祉の向上を目的としています。

■主な活動

1. ゲートボール大会
2. グランドゴルフ大会
3. 障がい者交流会（ふれあいのつどい）
4. 若狭地区スポーツ大会参加
5. 福井県スポーツ大会参加
6. 福井県福祉大会参加

※リサイクル活動では、地域のみなさまのご協力により回収された使用後のアルミ缶をプレスして売却しております。それを運営資金の一部として活動を実施しております。



若狭町すまいる会



私達は、年間を通して母子に対する支援事業やたくさんの楽しいイベントを実施しています。今後も母子会員の入会を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

■設立 昭和25年（母子寡婦協会設立）

■会員数 48名

■活動目的

夫を亡くしたり、離婚された女性がお互い支えあっていくことを目的としています。

■主な活動

1. 家庭支援事業
2. ボランティア活動
（福祉施設のガラス拭き・シーツ交換等）
3. ツーデーマーチ出店
4. ふれあい研修旅行
5. ゆとりライフ（会員相互による学習会）
6. 総会

若狭町婦人福祉協議会

当協議会は、婦人福祉の向上を願って創立された団体で、全国で福井県にしかない団体です。主に若者の結婚の協力援助として、結婚相談に應じております。

私達の活動が、町民の方々に喜んでいただける事をほこりに思い、これからもお互いに助け合い頑張って活動していきたいと思っております。

■設立 昭和35年

■会員数 152名

■活動目的

当協議会は、昭和35年に制定された売春防止法に基づき、婦人の保護と福祉の向上を目的としています。

■主な活動

1. 結婚相談
2. ボランティア活動（福祉施設の草刈・窓拭き等）
3. クリーンセンターのペットボトル仕分け作業
4. 研修旅行（福祉・環境問題等）
5. 若狭地区研修会
6. 福祉フェスティバル in わかさ出店



若狭町知的障害児(者)家族の会「のぞみ会」



のぞみ会では、子ども達も保護者も楽しく活動していますので、障がい児でお悩みの方は、気軽にご相談下さい。

■設立 平成18年

■会員数 36名

■活動目的

知的障がい児(者)の福祉増進と情報交換及び、会員相互の親睦を図る事を目的としています。

■主な活動

1. 総会・親睦会
2. 先進地視察研修
3. ホームサービス事業
4. クリスマス会
5. 研修会・意見交換会

※その他にも、三方地域ではピノキオクラブが主体となり、毎月の例会やげんき塾（クッキング等）を年間通じて行っています。また、上中地域ではエンゼルの会が主体となり、サマースクール等を行っています。

まちのボランティアさん紹介

Volunteer

このコーナーは、私たちの^{まち}地域で活躍されているボランティアさんを紹介します。

一粒の種の皆様

廃油を利用した石けん作りを中心に、さまざまなボランティア活動をして下さっています。

《津田 紀美代さんのお話》

『一粒の種』は松寿苑を母体にしたボランティア活動をしています。

メンバー13名集落も仕事も年齢もバラバラで、活動を始めて18年経ちます。

内容は多々ありますが、松寿苑では毎月第3土曜日に俳句ボランティアを行っております。講師は安賀里の内藤さんです。その他にも、3ヶ月に1回第1土曜日にシート交換を行ったり、熊川いっぴく時代村のイベントに入苑者の方をご案内したり、夏の納涼まつりなどの行事に参加させていただいたりしております。

また、年に一度廃油を利用した石鹸をつくり、介護に携わっておられる方々へ配布しています。他にも、池田町に視察してリサイクルや農地保全の取組みなど、池田町ならではの活動を研修しました。

仲間を大切に無理なく参加することをモットーにこれからも『一粒の種』を継続していきたいです。



三方五湖浄化推進協議会(通称：湖浄協)の皆様

三方五湖周辺の清掃活動、環境や生き物を守る活動をして下さっています。

《会長 吉田 良三さんのお話》

命輝く野山や水辺。価値ある三方五湖。私たちの町は自然豊かな「生命溢れる泉」に囲まれており、それはもう日本の原風景を凝縮した勝れた風土です。このように人々に縄文の時代から享受し続けた自然界も戦後63年間のわずかな時の流れは、その豊かさを崩壊させて来ました。三方五湖に通する「鱒川」と名を持つ固有種の「ハス」も平成6年を最後にその姿を消し、他にも、イチモンジタナゴ、アカザ、ムギツク、ビガイ、ワタカなど、数多くの魚たちは、五湖の水辺から消滅しました。そんな荒れ行く自然環境を少しでも保全し復元が出来ないかとの思いにかられた人達の集いを元に、地道な活動を15年間続けてきました。ゴミ拾いや環境学習、啓発活動、有機微生物(EM)による浄化推進などです。



今後は、有機農法の「五湖有機の会」の皆様とともに『食の安全と子どもたちの健康、自然環境保全の促進』を目標に活動を充実し継続したいと考えております。



やさしさをありがとうございました

平成20年6月1日から平成20年9月30日までに社会福祉事業に役立てて下さいと、下記の方々よりご寄付をいただきました。
(敬称略・順不同)

福祉基金

生 倉 宇野 一富	100,000円	安賀里 橋本 幸雄	200,000円
相 田 山中 文男	200,000円	脇 袋 中塚 傳四郎	100,000円
気 山 田中 譲治	200,000円	株式会社 前田産業	10,000円
横 渡 江戸 清資	100,000円	匿 名	10,000円
三生野 吉村 忠康	100,000円	匿 名	8,000円
安賀里 内藤 美子	100,000円	匿 名	14,000円
堤 右近 守由紀	500,000円	匿 名	8,000円
鳥 浜 田辺 喜代春	200,000円	匿 名	1,500円
白 屋 大野 忠雄	100,000円	匿 名	200,000円
井 崎 菅野 道雄	100,000円	匿 名	4,000円

物品預託

気 山 増田 庄一	オムツ	若狭町婦人福祉協議会	タオル、せっけん
相 田 藤原 平夫	食材	神 子 坂下 鷹夫	カラオケセッソー式
相 田 藤井 泰雄	タオル	匿 名	衣類等
鳥 浜 田辺 喜代春	オムツ	匿 名	円座、座布団11枚
向 笠 奥村 美智子	食材	匿 名	オムツ
成願寺 村田 スミ子	食材	匿 名	衣類等
岩 屋 上下 範幸	食材	匿 名	小型冷蔵庫1台、カラーボックス
梅ヶ原 岩崎 恭佳	梅干1樽	匿 名	バランスボール1個
別 庄 山田 てる子	おじゃみ	匿 名	新米30kg

預託・寄付いただいた物品は、地域や若狭町社会福祉協議会にて有効に使わせていただきます。
上記以外にも多くの方々より使用済み切手・ロータスクーポン等のご寄付をいただきました。

Information~情報・お知らせ~

理事・評議員の交代がありました。

このたび、若狭町社会福祉協議会では、前副会長の死去により、空席となっていた副会長が決まりました。また、理事・評議員を勤めてくださった方々の交代もありましたので、お知らせいたします。

今後ともより良い福祉の町づくりにご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

副会長：塚本 新一(仮屋)

理 事：原田 義勝(長江)※民生委員の任期満了に伴う変更 橋本 信文(中野木)※地域の代表

新任評議員 (任期)H20.4.14 ~ H22.4.13 (敬称略)

氏名	所 属	氏名	所 属	氏名	所 属	氏名	所 属
日置 孝雄	民生委員協議会	吉村 廣良	老人クラブ	坂本 豊	農漁協	澤 芳子	母子福祉協議会
山下 文子	民生委員協議会	亀井 浩	老人クラブ	三木 宏明	農漁協	中畑 和子	母子福祉協議会
古川 昭治	民生委員協議会	千田 敏子	婦人会・女性の会	下南 善男	商工関係	小畑 茂	身障者協会
小林まさ子	民生委員協議会	高木 清美	婦人会・女性の会	西野 徳三	商工関係	岡本 市雄	身障者協会
江戸 清資	区長会	倉谷 敏美	婦人会・女性の会	藤本加代子	婦人福祉協議会	千田 達夫	青年年会
岩本 昭夫	区長会	橋本 幸美	婦人会・女性の会	竹内 成子	婦人福祉協議会	西野 源城	青年年会
藤本 佳司	区長会	藤井 和雄	ボランティア	小西 和彦	P T A連合会	栗駒 辰子	社会福祉施設
岡本 善之	区長会	田辺 盛昭	ボランティア	東 幸雄	P T A連合会	山田 善市	社会福祉施設
岩本 実	区長会	加藤 誠一	保護司会	塚原 利夫	子供会育成会	二本松正広	行政機関(教育)
河合 貞雄	区長会	池上 勉	保護司会	伊藤 秀幸	子供会育成会	宮田ひとみ	行政機関(保健)